

2020年3月19日

課外活動団体に所属する学生の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う課外活動の取り扱いについて

関東学院大学
学生生活部長 施 桂栄

新型コロナウイルスの日本国内での感染が拡大している現状を鑑み、国内での蔓延を防ぐために、政府から感染機会を減らす取り組みが要請されています。

「新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うゼミ合宿および課外活動団体の合宿の中止または延期要請について」（2020年2月28日付）において、課外活動自粛の要請をしておりましたが、改めて、下記のとおり、5月6日（水）までのイベント及び課外活動について、活動自粛を要請することといたします。

なお、所属する連盟が公式戦・大会の開催の実施をする予定があるなど、やむを得ない理由により活動を行うことを希望する団体については、事前に学生生活課へ練習計画及び感染防止策の届出を行い、学生生活部長の許可を得てください。

本学学生及び関係者の皆さんの安全を守り、感染を広げないという社会的責任を果たすための措置ですので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

対 象：すべての公認団体及びサークル

期 間：2020年3月23日（月）～5月6日（水）

自粛内容：通常の活動、練習、対外練習試合、合宿、遠征など

上記の方針に伴い、5月6日（水）までの間、課外活動団体の学内施設（教室、グラウンド、体育館、クラブハウス棟、ベンネットホール等）の利用を停止します。

上記の措置は、2020年3月23日（月）から2020年5月6日（水）までとしますが、今後の状況により変更することがあります。今後の大学からの連絡事項など最新情報に注意を払うようにしてください。

以 上